

安心・簡単・すぐにスタート！

# 建設業の契約をカンタンに。

## 建設系クラウド電子契約



★建設工事の請負契約が電子締結が可能に

★建設業界特化し機能の充実

建設業法の要件に適合

1) 取引先との事前合意の仕組み（電子契約利用合意書）

2) 契約書データに対するセキュリティと真正性のサポート（タイムスタンプ）

3) 締結内容を確認する第三者署名とレポート（電子契約締結内容証明書）

## e契約® (電子契約サービス) の 3 つの特徴

1 すぐスタートできる  
easy to start



システム不要

システム導入が不要だから  
初期費用も格安です

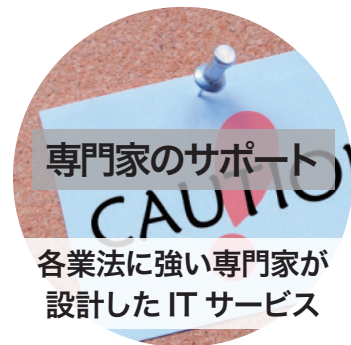
2 簡単にできる  
easy to use



3クリックで完了

操作開始から契約完了まで  
たった3クリックだけ

3 安心できる  
feel easy



専門家のサポート

各業法に強い専門家が  
設計した IT サービス

嬉しい 3 つの「0」<sup>ゼロ</sup>

郵送・  
交通・印刷コスト

0円

製本・  
送付業務は

0回

保管スペースは

0m<sup>2</sup>

締結までわずか 3 クリック

before

製本

郵送

押印

返送

締結

保管

管理

after

不要

メール

電子押印

メール

締結

クラウド

自動通知



Click!

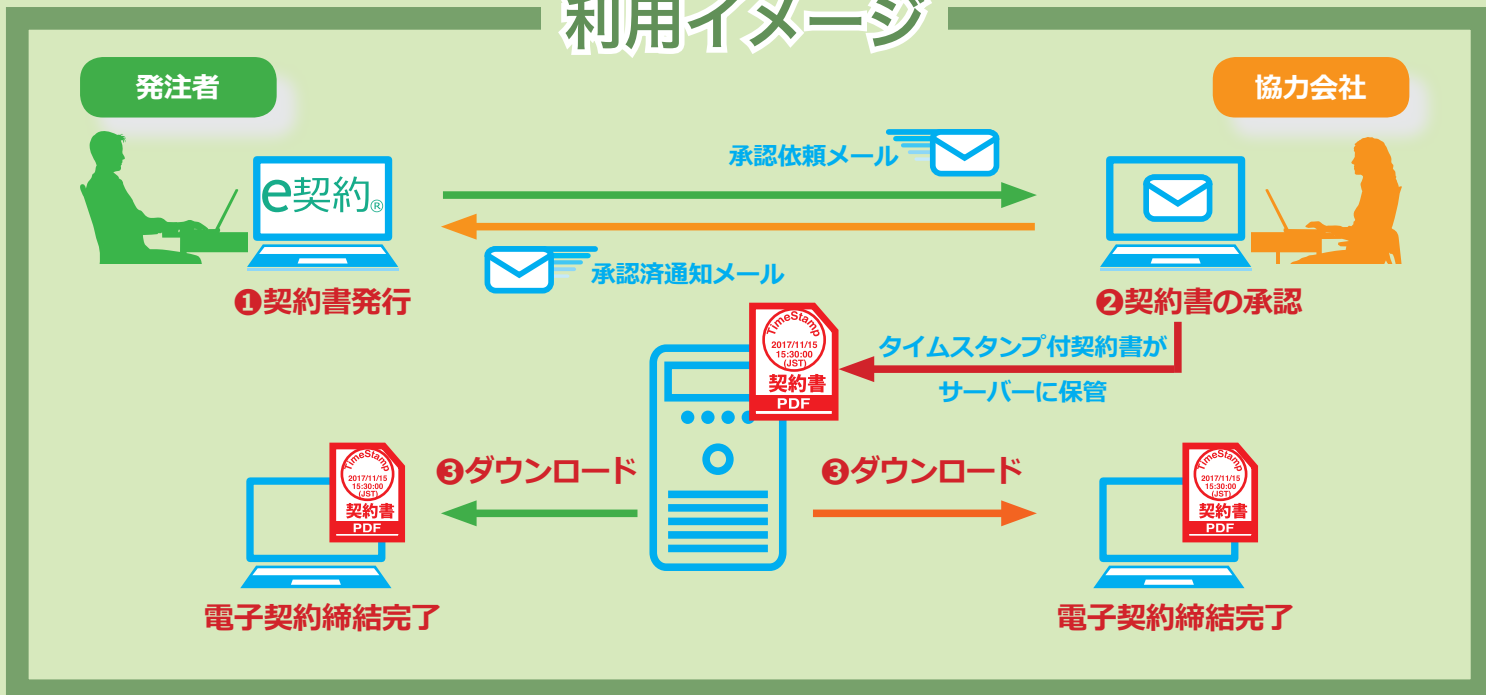


Click!



Click!

# 利用イメージ



## 充実の機能

- ネット環境があれば最短 3 分で契約締結完了
- 作成した契約書データは、自動でデータベース化
- 追加変更も 1 クリック
- 操作方法は簡単マニュアルレスで利用開始
- 契約期限・管理もサポート
- モバイル対応
- 紙の契約書もまとめて管理
- タイムスタンプと SSL による暗号化通信でデータ改ざん防止
- 安心のバックアップ体制
- 取引先の負担ゼロでスタート
- 取引先専用マイページも簡単に

## 関係法令

建設業法施行規則第 13 条の 2 第 2 項  
「技術的基準」に係るガイドライン  
(見読性の確保)

・当該契約の相手方がファイルへの記録を出力することによる書面を作成することができるものであること。

(原本性の確保)

・ファイルに記録された契約事項等について、改変が行われていないかどうかを確認することができる措置を講じていること。

※電磁的措置の種類および内容に係る相手方の事前の承認(政令第 5 条)において相手との利用合意は前提となっております。

## 無料トライアル実施中

### お試し利用を積極的に進行中!

「電子契約を利用したいけれど、スタートアップが不安…。」「運用してから導入を判断したい!」「本当に簡単なのか確かめたい!」などクラウドツール、新しい業務、システムの導入への不安もあります。

1ヶ月の無料トライアルや電子契約スタートに向けたキャンペーンもご案内しています。

お気軽にお問合せください <https://weee.co.jp/contact/>

詳しくは

weee

検索

ウィー  
weee 株式会社

〒104-0061

東京都中央区銀座 1-15-7 マック銀座ビル

TEL : 03-5579-9943

FAX : 03-5579-9906